

### 政調費訴訟

# 必要なのは費用対効果の議論

## ガイドラインで透明性担保

私も含め県議32人の平成24年度政務調査費（現・政務活動費）の支出に問題があるとして市民オンブズ鳥取が、鳥取地裁に提訴しました。鳥取県議会では、私も委員である議会改革推進会議で、政調費ガイドラインの見直し作業を毎年実施し、全ての支出に領収書の添付を求め、県外調査の報告書作成も義務付けるなど、全国でも有数の透明性の高い制度に改善しています。「頑張って活動すれば予想以上に出費が伴う」というのが議員3年半の正直な感想で、費用対効果と透明性に気を付けて大切にに使わせて頂いています。皆様のご意見をお聞かせ下さい。

政務活動費が一番多いのは東京都の年額720万円、次いで大阪府708万円、少ないのは徳島県が240万円、次いで鳥取県と沖縄県が300万円。隣の島根県は360万円です。県民の皆様のお聴きすることが政務調査の基本であり、私の基本です。そのためにも事務所を構え、スタッフが常駐して対応していますが、そうした事務所の賃借料や水道光熱費、人件費等が必要です。国の政策を調べるため、定例会前には上京して中央

官庁を回ります。財政力の弱い鳥取県では国の施策の利用が不可欠だからです。東日本大震災の各被災地も訪れ、被災者や関係者らからお話もお聞きしました。これからの活動では交通費や宿泊費を支出しました。県民の皆様への情報発信も大切と考え、議会毎に政務レポート「りれーしょん」を発行しています。郵便番号をバーコードで印刷して郵送費を削減する工夫に加え、私のPRになる部分もあると考え、印刷費や郵送料は原則3割を自己負担、

7割を政務調査で支払い、選挙の応援記事を記載したときは、行数に応じ、政調料を政務調査で支払い、私も委員である議会改革推進会議では、政務活動費ガイドラインの改善を続けています。支出は1円より領収書添付を義務付け、集計表はネット上で公開。会計帳簿や視察報告書の提出も求め、領収書を含め情報を公開し、透明度は全国でも最も高いと思います。市民オンブズ鳥取は、私たち議員には問い合わせや

## 話し合いもなく突然の提訴

費分を減額しています。それ以外にも、資料の購入などの支出があり、政調費の上限300万円では足りず、超過分は議員報酬から自己負担しています。また、食事を伴う意見交換会等も請求していません。県庁職員の話聞きかじったり、ネットで得たりした情報で議員活動をするなら経費はかかりません。しかし、県内の声を集め、現地調査を重ねれば経費は増えていきます。私は費用対効果を常に心がけて使わせて頂いています。

確認をされることなく、突然、住民監査を請求されました。私は「事務所費を二重請求している」と報道機関に氏名を公表されましたが、ビルの1-2階を賃借しているため、同じ金額、同じ日付の領収書が2枚ずつあったことからの誤解です。監査委員が「問題ない」と判断されても、オンブズからの謝罪はありません。

## 編集後記

今回の提訴も「事務所費は政務調査費では50%まで」「複数の電話回線は認めない」など、事実関係を確認することもなく、自分たちでルールを設定し、反する支出は一切認めないというもの。一度の話し合いもない突然の提訴でした。議員の不祥事が全国で相次ぎ、議員であることだけで肩身の狭い昨今ですが、民意を行政に反映するには議会の存在は不可欠です。使った経費に見合う分、しっかり仕事をしていきますので、ご理解を賜りたいと存じます。暑い日が続きます。ご自愛專一に願います。

## 砂場隆浩県政ひろば

〒680-0023 鳥取市片原1丁目107

TEL 0857-50-0130/FAX 50-0641

tottori-kodomo@olive.plala.or.jp

県政へのご意見ご不満をお寄せ下さい

この紙面記載の記事は、下記のHPで詳しくご覧いただけます

http://www.tottori-kodomo.jp